

# # 求ム、ヨサモノ。

ヨサモノってなんでやあ？

「よそもの」「わかもの」「ばかもの」——。  
まちおこしには、この3つの要素が欠かせないという。

そんな人たちと与謝野を掛け合わせた「よさもの」。

与謝野で新しい価値を生み出す人、“ヨサモノ”を募集します。

## 与謝野町地域おこし協力隊募集要項

- ①ふるさと納税推進担当
- ②与謝野駅周辺活性化 & 移住・定住促進活動担当



# 目指せ、1億円。

与謝野町の実質公債費比率が全国ワースト2位とメディアをにぎわせた。  
決して、無駄な仕事をしているわけではない。  
しかし、財政が厳しいことには変わりはない。

この状況にどのように立ち向かうのか。

与謝野町には数々の魅力がある。  
それを活かしたふるさと納税に力を入れよう。  
「いきましょう、1億円」町長は言った。

わたしたちも見たことのないふるさと納税、1億円。  
目標は決して低くはない。  
わたしたちの力だけでは難しいかもしれない。

これをみて「一緒にやったらか！」  
そんなふうに少しでも思ったら  
力を貸してほしい。

一緒にやろう、目指せ、1億円。

②与謝野駅  
活性化&  
移住・定住

5ページから

与謝野駅は町で唯一の駅。  
与謝野町の玄関口である。

そんな与謝野駅が丹後山田駅として  
開業してから2025年で100周年を迎える。

この機会に玄関口をもっと盛り上げようと  
地域が、民間企業が、立ち上がっている。

100周年、またその先へ。  
わたしたちの知らない新しい視点がほしい。  
わたしたちの知らない新しい風を吹かせてほしい。

これをみて「一緒に盛り上げたらか！」  
そんなふうに少しでも思ったら  
力を貸してほしい。

一緒に進もう、目指せ、100周年。

# 目指せ、100周年。

①ふるさと納税  
推進担当

1ページから

## ②与謝野駅周辺活性化 & 移住・定住促進活動担当



## ～与謝野町ってどんなところ～



与謝野町は京都府北部、丹後半島の付根に位置します。鬼退治伝説で有名な大江山連峰の山々を背に、町内を流れる野田川流域を中心に平野部が広がり、日本三景天橋立を望むことができます。総面積、約108平方キロメートル、人口約2万人の町です。

気候は秋から冬にかけて降水量の多い山陰型気候で「うらにし」と呼ばれる時雨が特徴です。春は桜、夏は新緑、秋は黄金色の稲穂と紅葉、冬は多くの水鳥が水辺に集い、季節毎に様々に変化する表情は町を彩ります。

古くから高級絹織物である「丹後ちりめん」の産地として栄え、与謝蕪村や与謝野鉄幹・晶子夫妻のゆかりの地としても知られています。

また、農業も盛んに行われており、豊かな自然と文化が織りなす与謝野町は人々の暮らしを優しく包んでくれます。



## ～目指せ、100周年。～

与謝野町では、令和7年に町内唯一の駅である与謝野駅が100周年を迎えます。

この機会にまちの玄関口である与謝野駅を活かした「まちづくり」による地域活性化を考えています。

この取組について、町、地域団体、民間企業と一緒に活動していただける地域おこし協力隊「与謝野駅周辺活性化&移住・促進活動担当」を募集します。

今回、与謝野駅のある地域の団体が受入事業者となり、町と一緒に地域おこし協力隊の活動をサポートする予定にしています。

与謝野町に、にぎわいをひろげていくために、あなたの力が必要です。

ご応募お待ちしております！

## 1. ミッション

活動内容は以下の2つです。

あなたの視点やスキルをかけあわせて、ミッションクリアを目指しましょう。

### (1) 地域と連携した移住・定住促進活動

#### ①山田地域の移住促進

地域で移住者を受け入れる体制づくりの支援



#### ②町と地域と連携して移住者を増やす

SNS等を使った地域の魅力発信



### (2) 与謝野駅周辺活性化活動

#### ①滞在できる仕掛けづくり

空き家を活用した仕掛けづくり



#### ②交流できる仕掛けづくり

地域イベント等の支援



## 2. 募集対象【次の要件をすべて満たす方とします】

- (1) 以下に掲げる要件に該当し、与謝野町地域おこし協力隊員として認定後、与謝野町へ生活の拠点を移すとともに、住民票（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条に規定する住民票をいう。）を異動する意思のある方  
・現住民票所在地から与謝野町へ転入する際の地域要件が、総務省が定める「地域おこし協力隊員の地域要件」に該当する人（地域要件の詳細については、総務省「地域おこし協力隊」のウェブページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください）
- (2) 地域おこし協力隊として3年間の活動期間終了後も、起業又は就業して与謝野町山田地域に定住しようとする意思のある方
- (3) 活動内容を積極的に企画・提案・実行できる方
- (4) 土日及び祝日の活動や行事参加、夜間の会議など不規則な活動体制に対応できる方
- (5) 普通自動車運転免許を有し、運転に支障のない方
- (6) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイントでの書類作成等）のほかSNS等による情報発信ができる方
- (7) 心身共に健康で、町、受入事業者、住民と協力しながら意欲を持って地域おこし活動に取り組み地域行事等にも積極的に参加できる方
- (8) 地域の特性や風習を尊重し、住民と円滑なコミュニケーションを図ることのできる方
- (9) 日常生活や活動において、意思疎通に支障のない日本語の語学力がある方
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体またはそれらの構成員に該当しない方

### 3. 待遇

- (1) 募集人員  
1名
- (2) 町との雇用関係  
なし（町と委託契約を締結）
- (3) 報酬等  
233,000円/月  
活動日数が20日/月に満たない場合は、11,650円/月を日割り計算により支給  
賞与・昇給・退職金なし
- (4) 活動時間  
原則7時間30分/日
- (5) 活動日数  
原則20日間/月
- (6) 活動地  
原則与謝野町内
- (7) 活動車両借上費  
20,000円/月
- (8) 燃料費  
上限20,000円/月（実績額に応じて支給）
- (9) 事務機器  
上限10,000円/月（実績額に応じて支給）
- (10) 住居費  
上限40,000円/月（実績額に応じて支給）
- (11) 健康保険・年金  
国民健康保険・国民年金に加入（隊員負担）
- (12) 傷害保険  
傷害保険に加入（隊員負担）
- (13) 雇用保険  
雇用関係は発生しないため、雇用保険には加入しない。

### 4. 身分

与謝野町地域おこし協力隊員として町長が認定

### 5. 期間

初年度の契約期間は、契約の日からその年の年度末までとする。その後は勤務成績が良好な場合、年度ごとに再度契約するものとし、最長3年間（契約日から3年後まで）延長するものとする。

### 6. 応募・選考の流れ

地域おこし協力隊は制度上「都市部の若者等が過疎地域等に移住すること」となっており、与謝野町にご応募いただく方の住民票がある市区町との地域要件が合うか確認させていただきます。事前に企画財政課（0772-43-9015）までお問い合わせください。

- (1) 募集期間  
令和6年4月5日（金）～5月17日（金）  
締切：5月17日（金）正午【必着】
- (2) 提出書類（提出された書類は返却しません）  
エントリーシート（与謝野町のホームページからダウンロードしてください）
- (3) 提出先  
与謝野町役場企画財政課へ郵送又はEメールで送信してください。  
※郵送の場合は、封筒の表に「地域おこし協力隊応募書類在中」と朱書きしてください  
住所：〒629-2292  
京都府与謝郡与謝野町字岩滝1798番地1  
Eメール：[kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp](mailto:kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp)  
※3日以内（土日及び祝日を除く）に返信がない場合は、ご連絡ください

(4) 選考方法

①第1次選考（書類選考）

令和6年5月20日（月）～24日（金）

書類審査による選考の上、結果をメール及び文書で通知します。

②受入事業者訪問・町内案内

令和6年6月3日（月）～14日（金）

※交通費等は応募者の負担とします

③第2次選考（プレゼンテーション審査・個人面接）

令和6年6月下旬

第1次選考合格者を対象に与謝野町内で面接を行います。

時間・場所は1次選考後にメールにて連絡します。

※交通費等は応募者の負担とします

④選考結果の通知

選考結果は、第2次選考終了後、応募者全員にメールで通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません

※合格者がいない場合は再度募集します

⑤認定予定日

令和6年7月中旬

⑥活動開始

令和6年9月1日～

※注意事項

- ・応募書類、選考期間中の発言等に虚偽があった場合は、失格となる場合があります。
- ・選考及び転入時にかかる与謝野町までの交通費、引っ越し費用は隊員の負担とします。

**応募先・問い合わせ先**

〒629-2292

京都府与謝郡与謝野町字岩滝1798番地1 与謝野町役場企画財政課（担当：小西）

電話：0772-43-9015

Eメール：kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp

※3日以内（土日及び祝日を除く）に返信がない場合は、ご連絡ください。